

19年度 市川市 PTA 連絡協議会

会議名	第6回役員会議事録		
作成者	(事務局員)	開催場所	勤労福祉センター第1会議室
開催日	2008年3月1日(土)	開催時間	15:00~17:00
出席者	会長(平田小)・副会長(第二中)・副会長(稲荷木小)・副会長(新浜小)・副会長(大柏小校長)・事務局長(南行徳小)・事務局次長(富貴島小)・書記(信篤小)・会計(幸小)・監事(大野小)・理事(柏井小)・理事(新井小)・理事(八幡小)・理事(東国分中)・理事(塩浜中)・理事(南新浜小)・理事(幸小)【事務局員:1名】・【市:主査・主任・課長(保体課)】		
1. 会長挨拶	<p>土曜日の忙しい中、出席いただきありがとうございます。第3回オリエンテーションは皆さんのおかげをもって無事に終わりました。単Pの反応もよく、会員に喜んでいただけたのが何よりでした。3月に入り卒業式や新年度にむけて忙しくなると思いますが、6年生にとっては最後となりますので、どれだけ思い出を残してやれるかだと思っています。来年度の役員決めなどでも皆さん苦勞されているのではないのでしょうか。また、はしかが浦安市で流行しているなどの情報もありますので注意してください。</p> <p>5月の総会まではこのメンバーで臨みます。大成功で終わらせたいと思っていますので、最後まで協力をお願いします。</p>		
2. 報告	<p>(1) 総務部会 議題の中で説明する。</p> <p>(2) 広報部会 広報紙コンクールの案内が各校に届いていると思います。4月5日に事前選考を行う予定です。第3号のP連だよりを作成中です。なんとか卒業までに配布を間に合わせたいと思っている。例年6月に開催していた会報作り講習会だが、もっと早くに開催してほしいという声が多く、来年度は5月22日、23日で開催する。新年度の第1回役員会が5月24日のため、この講習会の運営までを今年度の広報部会で行うので協力をお願いします。</p> <p>(3) スポーツ部会 春季野球大会の開会式が明日2日に行われる。</p> <p>(4) 研修部会 第3回オリエンテーションでは大勢の協力をいただきありがとうございました。当日を迎えるまで人が集まるか心配していました。たくさんのお母さんに聞いてもらえてよかった。当日の様子は市川よみうり、地域新聞などでも紹介された。 来年度の第1回のオリエンテーションのことを考えると、今年度のメンバーで講師の人選までして引継ぎをしたいと考えている。</p> <p>(5) その他 2月2日に三役会を開催しました。その中で研修部会で3回のオリエンテーションと研究大会の4回を受持つのはきついという意見があり、来年度は研究大会を総務部会が受持つことで話し合った。</p>		
3. 議題	<p>(1) 来年度事業計画・予算について 基本は今年度と同じ週の同じ曜日に同じ行事をあてはめて事業計画案を作成している。</p>		

会報作り講習会については、昨年と違い5月に前倒しして開催する。このため今年度の広報部会で運営する。

研究大会は総務部会で担当する。今年度と同じ会議室数は既に予約済みである。

会報作り講習会は2日間となっているが、それぞれ違う内容なので、できれば同じ人が出席できるように各単Pには調整してほしい。

2月末段階での決算書を資料として提示。それぞれの差異について事務局長より説明があった。

まだ支出が残っているものは、広報部会の第3号広報紙、通信カード使用料、総務部会のプレート制作費、事務局の通信費など。

来年度の予算について今年度の実績から考えて、研修部会のオリエンテーション費を増額し、広報部会のホームページ維持費を減額する予定。

(2) 総会・懇親会について

昨年のタイムスケジュールおよび役割分担表を見ながら説明があった。

昨年との違いは総会と懇親会の間に新役員の顔合わせの時間を設け、そこで写真撮影、胸章付けなどを行う。総会での事業報告を少し短めにする事で総会の時間を短縮することはできるだろう。

近日中に総務部会を開催し、役割分担の案を作成する。

各理事においては昼頃からのお手伝いとなるので、できるだけ仕事の調整を今からつけて協力をお願いしたい。

(3) かけこみプレートの再作成について

シールは在庫がまだあるため今年度は作成しない。

プレートについては各校に潜在的な在庫があるものの、事務局に4枚しか残っていないことから今年度の予算で1000枚を発注する。来週中に発注を行う。

(4) 会則改正、弔意内規制定、表彰規定改正について

弔意内規に関しては、これまで存在しなかったため新規に制定する。出席者により採決の結果、全会一致で承認となり、平成20年3月1日付けで制定となった。

表彰規定に改正内容は、現在の条文が実態と合わなくなっていたため、条文を実態に即した文章に変更することと、条文番号の整理を行う。出席者により採決の結果、全会一致で承認となり、平成20年3月1日付けで改正となった。

会則の改正内容は、第28条の条文をより具体的にする。出席者により採決の結果、全会一致で否認となり、改正は行われぬ。ただし、否認の理由は内容そのものではなく、この内容で単独に改正することは相応しくないというものであり、将来他の理由で改正が行われる際に再提出するという事で確認があった。

(5) 給食の申込制について

市川市教育委員会より保体課の課長が出席し、今回の給食申込制について説明があった。

基本は全生徒に給食を提供することであり、給食を申込まないという選択はない。

学校側は安全な給食を提供することを、保護者はその食材費を負担することを、それぞれ確認することが目的である。

現在のところ、校長や保護者からの問合せは1件もない。ただし、子どもの気持ちを考えて慎重にやってほしいという意見はあった。

申込まない家庭が出た場合は、その理由を聞くと同時に相談にのる考えである。

アレルギーに対する対策については、申し出により個々の状況に合わせアレルギー食材を除いた除去食の提供を行っている。また、内容に応じて除去された分の返金も行っている。

今回の申込制を導入して、導入前と導入後で未納状況がどう変化したか、PTAに対し結果報告を

必ずしてほしいと申し入れを行った。

4. その他

(1) 校地内の喫煙について

9月1日以降は教職員も全面禁煙となる。

おまつり等で学校を使用した場合、地域に強制することが難しい部分もあるのではないか。各校の校門のところなどに禁煙の看板を設置する予定はある。(市側の回答)

(2) 広報紙コンクールについて

ぜひとも各単Pで応募するようにして欲しい。

(3) 2ちゃんねる騒動について

愉快犯だと思っても何らかの対応はせざるえないという状況もあり、非常に迷惑である。

今回の対応について、だいたい集団下校が多かった。保護者への連絡の仕方は各校いろいろとあった。ある意味予行練習になったという意見もある。

各単Pの対応には過剰ではないかという意見も出たところがあった。

(4) 緊急時のメールサービスについて

携帯電話を利用した緊急メールサービスを導入しているPTAも増えてきた。平田小でも無料のサービスを契約し現在テスト稼動中である。今回の2ちゃんねる騒動でもテスト的に使用した。

ホームページを充実させればという意見もあるが、PCが無いという家庭もあり、できれば携帯電話を利用したサービスでという声も多い。

どこまでメールで情報を流すかという明確にしておかないと、何でもかんでもメール発信となり学校が大変なことになりかねないと危惧する意見もある。

市川市全体での取組みとして、平成20年度に公務ネットワークシステムを構築するというプロジェクトが立ち上がることになっている。その中に各学校で利用できる緊急メールサービス機能を取り込むことを検討してもらっている。

以上